令和８年（フ）第１１９７号
仙台市宮城野区鶴ケ谷５丁目23番地　ビレッジハウス仙台鶴ケ谷五丁目11号棟103、従前の住所岩手県花巻市大迫町内川目第36地割24番地３
債務者　佐々木星次
１　決定年月日時　令和８年10月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　光安　理絵
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月22日午前11時５分
５　免責意見申述期間　令和８年12月22日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和８年（フ）第９３号
北海道北見市常盤町６丁目６番地11　アスリープ102号
債務者　佐々木　勝
１　決定年月日時　令和８年10月30日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　信孝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月28日午前10時15分
５　免責意見申述期間　令和８年12月23日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

令和８年（フ）第２２号
群馬県利根郡みなかみ町後閑1162番地３
債務者　髙橋　敏己
１　決定年月日時　令和８年10月29日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古平　弘樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月21日午後１時45分
５　免責意見申述期間　令和８年12月24日まで
前橋地方裁判所沼田支部破産係

令和８年（フ）第１９９号
群馬県太田市東新町218番地　ミグ・ノンＥ号
債務者　渡邊　寿嘉（旧姓　打矢）
１　決定年月日時　令和８年10月29日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　神谷　清人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月２日午後３時30分
５　免責意見申述期間　令和８年12月24日まで
前橋地方裁判所太田支部

令和８年（フ）第６８号
兵庫県豊岡市今森507番地の５
債務者　田口可奈子（旧姓高田）
１　決定年月日時　令和８年10月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野崎奈央子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月２日午後１時10分
５　免責意見申述期間　令和８年12月24日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

令和８年（フ）第６３号
岡山県美作市大井が丘700番地268
債務者　峯平　ゆかり
１　決定年月日時　令和８年10月29日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　弘枝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月８日午前11時
５　免責意見申述期間　令和８年12月24日まで
岡山地方裁判所津山支部

令和８年（フ）第６５号
熊本県荒尾市上平山921番地、前住所福岡県大牟田市栄町一丁目３番地
債務者　藤澤　正一
１　決定年月日時　令和８年10月29日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中尾　哲郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月27日午前11時30分
５　免責意見申述期間　令和８年12月24日まで
福岡地方裁判所大牟田支部

令和８年（フ）第９６号
福岡県京都郡苅田町新津２丁目９番地10（ハイツ塩塚405）
債務者　松岡　貴康
１　決定年月日時　令和８年10月28日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　祖父江弘美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月14日午前11時20分
５　免責意見申述期間　令和８年12月24日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

令和８年（フ）第１１０号
福岡県行橋市大字下稗田718番地４
債務者　村上　昂平
１　決定年月日時　令和８年10月29日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　天川　龍一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月14日午前10時10分
５　免責意見申述期間　令和８年12月24日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

令和８年（フ）第２１号
北海道沙流郡日高町富川南３丁目４番10―202号
債務者　上田　朋美（旧姓斉藤）
１　決定年月日時　令和８年10月29日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　倉見慎太郎
４　免責意見申述期間　令和８年12月24日まで
札幌地方裁判所浦河支部破産係

令和８年（フ）第４２６号
宮崎市宮脇町100番地　ＪＲ宮崎寮416号、前住所福岡市博多区吉塚本町13番17―818号　ＪＲ吉塚寮
債務者　町田　悠紀
１　決定年月日時　令和８年10月30日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　戸髙　雅志
４　免責意見申述期間　令和８年12月25日まで
宮崎地方裁判所破産係

令和８年（フ）第１７８号
宮崎県東臼杵郡門川町上町６丁目16番地
債務者　金丸　徳典
１　決定年月日時　令和８年10月30日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松本　明三
４　免責意見申述期間　令和８年12月25日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

令和８年（フ）第１５８７号
大阪府八尾市東山本新町３丁目３番23―205号
債務者　平田　美咲
１　決定年月日時　令和８年10月29日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西野　弘起
４　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第４９５１号
大阪市東住吉区矢田３丁目６番24―103号、申立時の住所大阪市東住吉区照ケ丘矢田１丁目４番17号　305号
債務者　森　　瑞希
１　決定年月日時　令和８年10月29日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　戀田　　剛
４　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第５３６９号
大阪府枚方市牧野北町９番２―801号
債務者　山口　智士
１　決定年月日時　令和８年10月29日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上田　祐也
４　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第５５４７号
大阪市住吉区苅田８丁目２番13―206号、前住所兵庫県尼崎市大庄西町３丁目１番３号
債務者　後藤　真志
１　決定年月日時　令和８年10月29日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横畠　裕典
４　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第５５８３号
大阪府枚方市東牧野町11番３―308号
債務者　元　　充祥
１　決定年月日時　令和８年10月29日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　土井　一磨
４　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第５６３２号
大阪府池田市鉢塚１丁目３番23号
債務者　大北　雅巳
１　決定年月日時　令和８年10月29日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大曽根直紀
４　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第４３号
長崎県雲仙市国見町多比良乙227番地３
債務者　竹本　美穂
１　決定年月日時　令和８年10月30日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邉　雅大
４　免責意見申述期間　令和９年１月８日まで
長崎地方裁判所島原支部破産係